

受理年月日	令和3年3月25日	付託年月日	令和3年3月26日	所管委員会	総務財政委員会
番号	3 年 請 願 第 7 号				
件名	閲覧、書き写しも含めて、住民基本台帳から18歳、22歳の個人情報を自衛隊に渡さないことについて				
請願者	東区奈多一丁目6-13 博多湾会議 共同代表 脇 義重 外 219人				
紹介議員	荒木[筆頭]、森(あ)、綿貫、山口(湧)				
分割付託	なし				
要 旨	<p>2020年6月5日、市長は市個人情報保護審議会の答申を口実にして、605ページ、2万9,817人(18歳が267ページ1万3,142人、22歳が338ページ1万6,675人)分の若者の個人情報である氏名及び住所を名簿にして自衛隊に提供しました。この提供は、法定受託事務ではなく市の越権行為です。また、人々は全ての基本的人権の享有者であり、個人として尊重されるところとした憲法と、地方自治体の役割は住民の福祉増進であるとする地方自治法に違反し、個人情報保護法や市個人情報保護条例に違反する人権侵害行為です。</p> <p>市が保有する個人情報は住民自身に属するものであり、市長が勝手に処分できる私有物ではありません。本人の同意を得ることなく、しかも18歳や22歳の市民の個人情報を網羅的に自衛隊員募集のために自衛隊に提供することに公益性はありません。</p> <p>市長は市個人情報保護審議会上に諮問し意見を聴いたと言いますが、その動機が、報道にあるように、自衛官募集のための住民情報の取扱いをめぐる、安倍晋三前首相の「自治体の6割以上が協力を拒否している」との発言であるのであれば、憲法が章立てして地方自治を支柱とした趣旨を没却し、地方組織が国の末端機関として戦争を推し進めたことの反省から、国と地方とは同等の立場にあるという地方自治法上の団体自治の趣旨を踏みにじり、地方自治権を放てきするものです。</p> <p>イランの危機が中東の危機となり戦争につながりかねない状態になっています。その中東に政府は護衛艦と哨戒機を派遣しています。政府の言いなりになって市が個人情報を自衛隊に提供した行為は、政権による戦争する国づくりに協力し、若者を戦場に送り出すものです。</p> <p>よって、2020年に市長が18歳と22歳の若者の個人情報を名簿にして自衛隊に渡したことに抗議するとともに、名簿を提供しないことを趣旨として、以下の事項を請願します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 18歳と22歳の若者の個人情報を名簿にして自衛隊に渡さないこと。 2020年6月5日に提供した名簿を、自衛隊から取り返すこと。その際、同年4月1日に自衛隊と締結した募集対象者情報の取扱いに関する協定第1条ないし第5条の各項目について、自衛隊に実施状況を報告させ、監査すること。 市の意思として名簿を渡さないことを前提に、募集対象者情報の取扱いに関する協定を破棄すること。 				
審 査	令和 年 月 日	結 果	委員会		
年 月 日	令和 年 月 日		令和 年 月 日		
	令和 年 月 日		本会議 令和 年 月 日		

2021年3月25日

福岡市議会議員 阿部 真之助様

博多湾会議共同代表

脇 義重

福岡市東区奈多一丁目6番13号

外 219 筆

住民基本台帳から閲覧・書き写しも含めて、自衛隊に18歳22歳の個人情報を

自衛隊に渡さないことを求める請願

請願趣旨) 昨年(2020)の6月5日、福岡市長は福岡市個人情報保護審議会の答申を口実にして、605頁29, 817人(18歳267頁13, 142人、22歳338頁16, 675人)分の若者の個人情報(氏名と住所)を名簿にして自衛隊に提供しました。この提供は、法定受託事務ではなく福岡市の越権行為です。また、人々はすべての基本的人権の享有者であり、個人として尊重されたとした憲法と地方自治体の役割は住民の福祉増進であるとする地方自治法に違反し、個人情報保護法や福岡市個人情報保護条例に違反する人権侵害行為です。

福岡市が保有する個人情報は住民自身に属するものであり、市長が勝手に処分できる私有物ではありません。本人の同意を得ることなく、しかも18歳や22歳の福岡市民の個人情報を網羅的に自衛隊員募集のために自衛隊に提供することに公益性はありません。

市長は福岡市個人情報保護審議会に諮問し意見を聞いたといいますが、その動機が、報道にあるように、自衛官募集のための住民情報の取り扱いをめぐって、安倍晋三前首相の「自治体の6割以上が協力を拒否している」との発言であるのであれば、憲法が章立てして地方自治を支柱とした趣旨を没却し、地方組織が国の末端機関として戦争を押し進めたことの反省から、国と地方とは同等の立場にあるという地方自治法上の団体自治の趣旨を踏みにじり、地方自治権を放擲するものです。

「イランの危機」が「中東の危機」となり戦争につながりかねない状態になっています。その中東に政府は護衛艦と哨戒機を派遣しています。政府の言いなりになって福岡市が個人情報を自衛隊に提供した行為は、政権による「戦争する国」づくりに協力し、若者を戦場に送り出すものです。

よって、昨年福岡市長が自衛隊に18歳と22歳の若者の個人情報を名簿にして自衛隊に渡したことに抗議するとともに、名簿を提供しないことを趣旨として次の項目を請願します。

第423号

3.3.25

議事課

請願項目)

- 1 18歳と22歳の若者の個人情報を名簿にして自衛隊に渡さないこと。
- 2 昨年6月5日に提供した名簿を、自衛隊から取り返すこと。
その際、2020年4月1日に自衛隊と締結した「募集対象者情報の取り扱いに関する協定」第1条乃至第5条の各項目について自衛隊に実施状況を報告させ、監査すること。
- 3 福岡市の意思として1項目の名簿を渡さないことを前提として「募集対象者情報の取り扱いに関する協定」を破棄すること。